



人権啓発センターが 平成26年3月20日リニューアルオープン



長野県人権啓発センターでは、平成22年に策定した「長野県人権政策推進基本方針」で基本理念として掲げている「人権が尊重される長野県」をめざし、近年の少子・高齢化、国際化、情報化など社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応する展示リニューアルを行いました。

また、人権に関する学習会を実施したり、人権に関するミニ展示を企画するなど県民の皆さまに広く活用いただくため、オープンスペースを拡充しました。皆さまのご来館、ご利用をお待ちしております。

パネル展示、体験コーナー

- 私たちの生活の身近にある人権課題を分かりやすく説明し、自分ごととして考えていただけるパネル展示となりました。
- 障がい者、高齢者、妊婦の方の立場をより理解していただくための体験キットを導入しました。



フロアイメージ

オープンスペース、学習室の充実



電子黒板イメージ

- 100インチの電子黒板を導入し、人権に関する勉強会、セミナーなどを、より充実した形で実施できるようになりました。
- フリースペースも拡充し、人権に関するミニ展示なども開くことができます。
- 学習室では、人権に関する書籍や人権啓発DVDの鑑賞などに加え、タブレット端末による資料閲覧などが可能になりました。



パネルイメージ

人権啓発活動レポート

長野県では、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共に生きる「人権が尊重される長野県」をめざし、様々な広報啓発活動を実施しています。

県内プロスポーツ4チーム連携人権啓発活動

県内プロスポーツ4チーム(信濃グランセローズ、松本山雅FC、AC長野パルセイロ、信州ブレイブウォリアーズ)と連携し、ホームゲームでの啓発や人権スポーツ教室などの人権啓発活動を実施しました。



人権フェスティバル2013(平成25年12月7日(土)佐久市)

メイン会場の佐久勤労者福祉センターでは、全国中学生人権作文コンテスト長野県大会の上位入賞者の表彰式などが行われ、過去最多の15,396点の中から最優秀賞となった2作品、南箕輪中学(南箕輪村)3年の高橋怜那さんの「母とのコミュニケーション」と大野川中学(松本市)3年の奥田安美さんの「繋がりに(つながり)」が朗読されました。



同会場で行われた人権トークでは、NHK・Eテレ(バリバラ～障害者情報バラエティー～)などで活躍中の

山本シュウさん(ラジオDJ、大阪大学非常勤講師)が「We Are シンセキ!」と題した講演を行いました。山本さんは、「人は皆、「愛されたい」「分かってほしい」と思っているので、「みんなが大切だ」という本当の意味を伝えてほしい」などと情熱的に伝えてくれました。

また、同時開催イベントとして、JR佐久平駅前のイオンモール佐久平からFM長野の公開生放送などが行われました。

長野美術専門学校の学生の皆さんによる人権ポスターデザインプロジェクト

長野美術専門学校と連携し、人権ポスターを制作しました。学生の視点ならではのアイデアあふれる作品20点が完成し、JR車両中吊り広告など作品を披露しました。



「長野県人権啓発センター」の相談員による人権学習

長野美術講師とのディスカッション

作品は、さまざまな場所で展示されています

特集

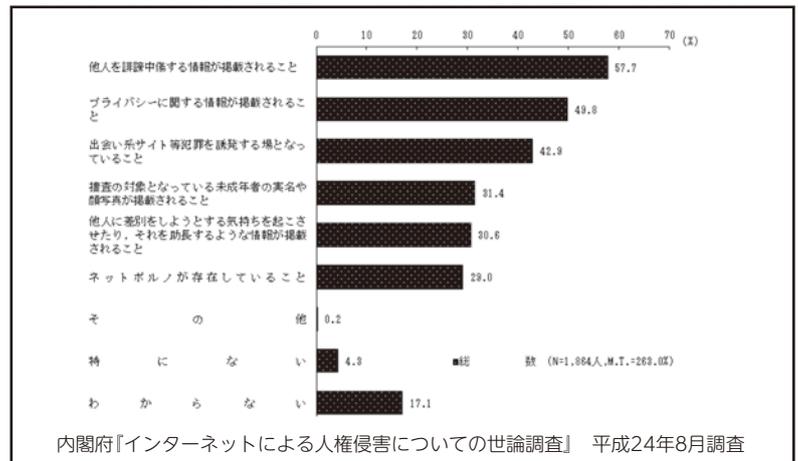
インターネットと人権

～子どもたちを守るために～

インターネットは、その利便性から、私たちの生活に不可欠な通信手段として急速に発達しています。その一方で、インターネットの特性を悪用した差別的な書き込み、個人情報の流出やネットいじめなど人権に関わる問題が発生しています。最近では、スマートフォンの普及により、LINE、フェイスブック、ツイッターなどのコミュニティー型ウェブサイトSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の使い方が問われています。



Qインターネットによる人権侵害について、どのような問題が起きていると思いますか？



○怖い依存症（厚生労働省研究班調査 平成24年10月～平成25年3月）

ネット依存の中高校生、全国に51万8千人と推計。

夢中、気付けば朝。入浴と就寝以外はLINE。すぐ返信しないと仲間はずれ。

睡眠不足、体調不良、不登校などの悪影響が続出しています。

○トラブル例

出会い系サイトによる性犯罪・ゲーム高額請求・ワンクリック詐欺・^{ひぼう}誹謗中傷
プライバシーの侵害・名誉棄損・コミュニティーサイトでのトラブル等

子どもたちを守るための有効な方策

1. ネットでの情報発信マナーを守る

- ①他人の悪口は書かない。
- ②他人の権利を大事にする。
- ③個人情報は公開しない。

流出した情報は永久に消えない!!

2. 各家庭で使い方のルールを決める

- ①フィルタリングをかける。
- ②他人に貸さない。
- ③トラブル時すぐに相談させる。
- ④利用時間、料金を決める。

子どもたちには、自分と他人を大切にする人権意識を持ち、
情報モラルを守って、情報化社会をたくましく生きぬいてほしいものです。

人権啓発センター利用のご案内

センターでは、常設展示、資料閲覧のほかにもさまざまな事業を行っています。

* 学習会へ講師を派遣

公民館、学校、企業・職場等で人権学習会を開催する場合に、センター所属の相談員が講師をいたします。県内どこへでも無料で出向きますので、ご利用ください。

* センターでの学習会・セミナー、ミニ展示会の開催

電子黒板、DVDモニター、タブレット端末などを使った人権学習会・セミナーやミニ展示会の企画・開催が可能です。センター所属の相談員による講師も可能です。

* 人権啓発資料の貸出

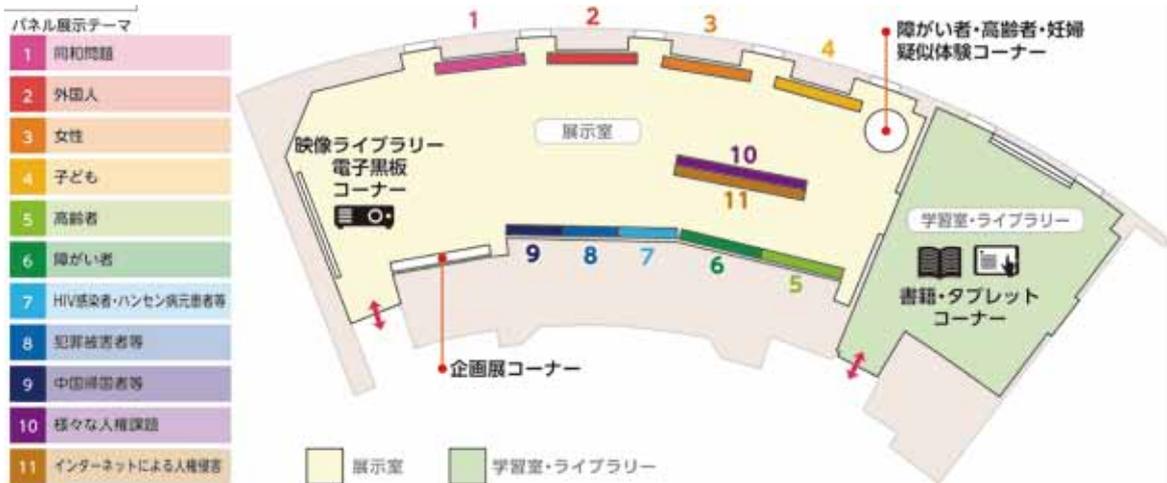
当センターで所有しているDVD、ビデオ、展示パネルの貸出しを行っています。(学校や地域、企業や職場での人権学習会に利用されています。)

ご利用料は無料ですが、送料が発生する場合はご負担をお願いします。

* 人権相談

困りごと、悩みごとなど一人で悩まないでご相談ください。電話相談・来所相談を行っています。相談は無料、秘密は固く守られますので、安心して相談が受けられます。

～相談専用電話 026-274-3232～



【問い合わせ・申込み先】

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
FAX 026-274-2309

- ◆開館時間……午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日……毎週月曜日(祝日、振替休日にあたるときは火曜日)
祝日の翌日(日曜日にあたるときは開館)
年末年始等センターの定める日
- ◆入館料……無料
- ◆交通案内……しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長電バス停 「屋代高校前」又は「屋代高見町」から徒歩約20分
高速[上信越道]バス停 「屋代」から徒歩約3分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴I.Cから車で5分